

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成21年8月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2870801186		
法人名	アイビーメディカル株式会社		
事業所名	名谷すみれホーム		
所在地	(〒 655-0852) 兵庫県神戸市垂水区名谷町字高曾 2 2 9 8 - 1 電話 078-798-2588		
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町 2 丁目 2 番14 - 703号		
訪問調査日	平成21年7月23日	評価確定日	平成21年8月28日

【情報提供票より】 [平成21年7月15日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月16日		
ユニット数	3ユニット (利用定員…計27人)		
職員数	23人	(常勤21人) (非常勤2人)	/ 常勤換算22.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上3階建て建物の 1階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000円	その他の経費(月額)	17,000円	
敷金の有・無	有り ( 円 ) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (500,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	315円	昼食	588円
	夕食	588円	おやつ	実費
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成21年7月15日 現在)

利用者人数	計26名 … (男性4名) (女性22名)		
要介護1	10名	要介護2	5名
要介護3	5名	要介護4	3名
要介護5	1名	要支援2	2名
年齢	平均85.3歳 … (最低64歳) (最高97歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	名谷病院
---------	------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

訪問の際は、駅(JR・山陽電鉄・市営地下鉄)からバスを利用することになるが、周囲には大型スーパー、ファミリーレストランなどの店舗も多く、日常生活における利便性は良い。隣地には、協力医療機関である名谷病院(系列)もあり、医療体制は充実している。ホーム内の衛生管理においては、専任の清掃スタッフを配置し、清潔な居住環境を心がけている。3つのユニットは1階～3階に分かれ、各ユニットにケアマネージャー(計画作成担当者)を1人ずつ配置し、利用者本位のケアプランの作成に努めている。利用者が楽しんで毎日を送れるよう、各々のADLにあわせて、職員は日常家事やレクリエーションの内容に工夫を凝らしている(作品づくりやコーラス…等々)。◎参考として、前回・前々回(H20、H19)評価時の資料写真も添付

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	①運営推進会議には、「ベルデ名谷連絡協議会」の副会長に参加して頂き、地域行事やホーム行事の情報交換を行い、双方向の交流を目指している。②ケアマネージャーが利用者の日々の様子を居宅療養管理指導記録表に記載するようにした。③「垂水区グループホーム連絡会」が立ち上がる予定であり、今後は、同業者との情報交換をサービス向上に役立てることができる。
重点項目②	① 今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) 管理者とケアマネージャーが、項目を分担してまとめた。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、2カ月に1回、地域包括支援センター職員、ベルデ名谷連絡協議会副会長、家族、他ホーム施設長、ホーム施設長、職員が出席のもと、開催している。ホームの行事報告や近況報告のほか、地域交流等について活発な意見交換を行っている。地域包括支援センターの職員より、「ホームでの看取りについて」の課題提起もあったので、全員から意見を聴いたうえで、医師、看護師、家族との連携体制の重要性について再認識できた。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 3カ月に1回、ホーム通信「すみれ便り」を発行し、ホーム行事や暮らしぶりを報告している。毎月、利用者別の居宅療養管理指導記録表に健康状態の報告と日々のご様子を記載して、家族に送付している。電話や訪問時を利用して、日々の暮らしぶりを報告するとともに、苦情や意見を聴き対応している。家族からの意見や苦情は、職員間で共有し改善している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 隣接するベルデ名谷住宅の住民との交流している(地域行事に参加させてもらったり、住民の方にケーキを作って頂き、茶話会を開いたりしている)。ホームに気軽に立ち寄ってもらえる関係づくりを目指し、その方法を検討している。なお、過去には、民生委員から相談を受け入居に至ったこともある。
重点項目④	

◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

紙を巻き、ニス塗って…



◎事業所の多機能性を活かした支援

訪問歯科診療も実施



◎居心地よく過ごせる居室の配慮

自身の部屋として思い思いの物を持ち込み、生活を楽しむ…



◎鍵をかけないケアの実践

フロア入り口の工夫



◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

花の水やりをしている利用者



◎居心地のよい共用空間づくり

季節が感じられるよう壁飾りも工夫





▲ 入居者と職員の共同(協働)作品



▲ リビング



▲ 開放感のあるキッチン  
(ここから入居者の様子がよく分かる)



▲ “住まい”としての環境作り  
(居室は、ご自身の好みで)



▲ 入居者別の手拭タオル



▲ 安全配慮(侵入防止の扉)



▲ 行動の把握(ドアベル)



▲ 訪問に備え、子供用のスリッパも…

## 2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が地域の方や家族とふれあいながら、穏やかな日常生活を送ることを支えるべく、「認知症の進行を穏やかにする・安心した日常生活・明るく家庭的・地域や家族との結びつきを重視」を運営理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や各フロアに掲げ、この意識を共有し、利用者が安心して暮らせるように日々取り組んでいる。契約時やケアプラン作成時にも家族に理念の説明を行い、日々のケアに反映できるように相談している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議にベルデ住宅連絡協議会副会長に参加して頂き、地域行事の情報を頂いている。地域の夏祭りに参加し、地域交流に努めているが、双方向の交流までには至っていない。今後、ホームが地域の社会資源としてその役割を担えるよう、方策を検討していった。	○	敷地内に掲示板を設置し、ホーム行事のご案内、介護知識の地域還元など、地域に住まう方々にお知らせしてはいかがでしょうか。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	フロア長会議で、第三者評価結果について話し合い、具体的な改善に取り組んでいる。評価結果は家族に送付し、訪問時にも閲覧できるようにファイリングして玄関ホールに設置している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの行事報告や近況報告のほか、地域行事について情報を頂いている。会議の議事録は、家族に送付している。		
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	神戸市生涯学習支援センターにボランティア(フラダンス・人形劇・腹話術・落語・歌謡曲等)を紹介してもらっている。垂水区グループホーム連絡会(H21.8)が発足するので、区に協力を頂きながら、さらなるサービスの質の向上に取り組む予定である。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム通信「すみれ便り」を発行し、行事報告や職員異動などを報告している。利用者別には月1回、居宅療養管理指導記録表にて健康状態や生活状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置するとともに、重要事項説明書に苦情相談窓口を明記している。日頃から気軽に相談できる関係づくりを目指し、訪問時や電話を利用して家族の意見を聴き運営に反映させている。	○	家族が意見を表出する機会づくりとして、ホームのメールアドレスのお知らせも検討してほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	フロア間の職員異動は、全利用者を把握するために実施しているが、1名程度に抑えている。離職は、ほとんどなく、日々馴染みの職員が支援している。管理者は、離職を抑えるために職員との対話を大切に、職員間の人間関係づくりに配慮している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立てている。ホームのケアマネジャーや外部の主任ケアマネジャー、名谷病院の看護師、管理栄養士、理学療法士等の専門職講師による内部研修や他のグループホーム実施の外部研修に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「桃山台あんしんすこやかセンター」が中心となって運営している地域連絡会議に参加し、情報交換を行っている。今年度より、他ホームの運営推進会議にも双互参加し意見交換をしている。今後は、垂水区連絡会の活動や兵庫県内の他ホームとの相互見学も計画している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	訪問介護事業所との連携により、ホーム見学に来てもらうなどして、ホームの雰囲気を覚えてもらい、納得して入居できるように支援している。入居後は、ホームに馴染めるよう家族と相談しながら、本人の気持ちに寄り添い支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	女性の利用者には、縫物や料理の味見をお願いしている。男性の利用者には、野菜や花の育て方を教わったり、アクティビティの作品づくりの下準備を手伝ってもらったり、日常生活の中で支え合う関係を築いている。		


外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人から、生活歴や得意なこと、趣味についての聴き取りを行い、家族にも確認しながら本人の意向を把握できるように努めている。入居後は、「会話ノート」を活用し、本人の言葉や行動で思いをくみ取れるよう努めている。	○	利用者一人ひとりの思いを把握するために、利用者との「会話」を大切にしていると感じるが、家事やアクティビティの時間だけでなく、業務内容に「1対1の会話」をする時間(会話に特化する時間)を設けてみてはどうか。
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	フロアごとに職員全員で会議を行い、モニタリング表を作成している。モニタリング表をもとにサービス担当者会議を開催し、家族にケアプランの目的の説明と日々の様子を報告した上で、生活上の課題について意見を頂いている。	○	個人ごとのケアプランに位置付けている「日常生活リハビリ」の意義について、家族に説明してほしい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとにモニタリングを行い、6か月ごとに介護計画の見直しを実施している。状態の変化があるときは、随時モニタリングを行い、サービス担当者会議を開催して介護計画の変更を行なっている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	毎週金曜日に、訪問鍼灸が利用できるようになり、利用者から好評を得ている。2週間に1回、看護師が訪問し健康管理を行っている。服薬については、職員が薬剤師より指導を受けている(居宅療養管理指導)。利用者の希望により、訪問理美容も活用している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制が充実している。24時間体制で医師や看護師と連絡が取れ指示を頂くことができる。利用者や家族の希望があれば、入居前のかかりつけ医や認知症専門病院への受診支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応に係る指針」「看取り介護の指針」については、家族と同意書を交わしている。重度化が予想される場合は、早い段階から必要な関係者と話し合い、情報を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに合わせた言葉掛けを行い、誇りやプライバシーを損ねることがないように配慮している。個人記録は、事務所内の鍵がかかるロッカーに保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのライフスタイルを尊重し、利用者のペースに合わせた暮らしができるよう支援している。非言語コミュニケーションも活用し、本人のその日の希望を自己決定できるように支援している。		



外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の持てる力を活用して、日々の食事の準備・調理・後片付けを手伝ってもらっている。月1回、外食支援をしている。季節ごとの外出でも、手作りのおにぎりやサンドウィッチを持参したり、須磨海浜公園シーパルでの食事をするなど、食事を楽しむ支援をしている。また、敷地内でバーベキューパーティーやたこ焼きパーティーをすることもある。	○	食事の時間がより楽しくなるよう、職員と一緒に食卓を囲めるような工夫がほしい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日を、月・水・金と固定しているが、時間帯については、利用者の好みの時間や生活のタイミングに合わせてもいる。入浴時は、羞恥心への配慮を行いつつ、1対1での対話を大切にしている。季節のゆず湯や菖蒲湯を楽しんでもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの持てる力を活し、日常生活の役割を持ってもらっている。グループ内の法人が運営する保育園の園児との交流、貼り絵講習会、二胡の演奏会、お誕生日会、クリスマス会、季節行事など、楽しみごとの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や洋服の買物、馴染みの美容室への外出支援をしている。玄関先にはベンチを設置しており、利用者は、花を鑑賞したり、夕涼みや日なたぼっこをされている。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者と職員全員が、鍵をかけることへの弊害を理解し、常に利用者の動向には目配りを行っている。可能な限り施錠はしていないが、夜間は防犯上施錠している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、定期的消防訓練を実施している。災害時は、隣地の名谷病院(系列病院)からの協力体制ができている。職員のほぼ全員が市民救命士講習を受講している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門職による栄養管理や健康管理の指導により、状態に合わせた食事・水分が摂取できるように支援している。食事・水分摂取量は、チェック表に記録している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先は、季節の花が植えられ、リビングには季節ごとに利用者と協働制作した壁画や花が活け、季節を感じてもらえるようにしている。ソファーに座り、くつろいだり、おしゃべりをしたり、テレビを見たりと、思い思いに過ごしてもらっている。盆踊りの時期には、音頭のCDを流したり、ちょうちんを飾るなど回想法を兼ねた工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら、自宅で使い慣れた家具や仏壇等、馴染みのものを使用してもらっている。居室で家族と団らんの場を持てるように、ダイニングセットやこたつを持ち込んでもらっている。		

※  は、重点項目。